

《エッセイ》

平成を振り返る

付論:「市民社会」論ノート

渡 辺 邦 博

目次

1. 平成を振り返る
2. 「市民社会」論ノート
3. 略歴と業績抄(著書と訳書に限定)

1. 平成を振り返る

私事で恐縮だが、私は昭和が平成に変わり、最初の消費税導入の年となった1989年に赴任した。いま簡単ながら、大学の歴史を区分してみると、

- ①設置から転換期まで、1984～1999年
- ②模索、ないしは混迷期、1999～2006年
- ③縮小から収束へ、2007～2021年

ともなろう。

それでは、歴史のコマを元に戻して、赴任前後のことから始めたい。

日本法制史、法社会学、民事訴訟法で著名な先生方のおられる大学に赴任。

私が縁あって本学にお世話になりはじめたのは、1989年4月、この

国で消費税が導入されたのと同時でした。¹ここでは、わたしの所属した経済学部でない学部のことを話題にする方が、「公平？」ではないかと考え、以下のような話の進め方をします。すでに開学当初の昭和58年から赴任しておられた先生たちの中には、とんでもない方々がおられました。道頓堀裁判、魔女とキリスト教、民事訴訟法とのご専攻分野を聞けば、そのお名前を耳にするだけで、その筋では知らぬ者のないほど立派な先生方も既に着任済みで、わが学部にもそうした諸先生に事欠かないところに着任したことになりました。折からの在學生急増に応じて、教室や食堂が増築された頃、昼食時にたまたま近くのテーブルにこのお三人が席をとられ、私が経済学史の担当であることを何かの折にご存知になったのか？水田洋先生のことを尋ねられ、「篤学の方だネェ」と話しかけられました。直近の日本学士院でのことが切っ掛けだったらしく、水田先生は著書を頂戴したり、拙稿をお送りしたりで、「存じております」と辛うじて返事はしたものの、あまりにも畏れ多く、その後その中の法社会学のお一人が私と同じ研究棟、それも同じ廊下の斜め前の研究室だったことで、何回か雑談を通じてご教示を頂き、その後改めてお仕事を確認して、二度驚きました。通常の大学で日本学士院会員がゼロというのもごく当たり前でしょうが、その方々は、どなたもそのクラスの先生方で、よほどの人脈でもないここには着任してもらえない方々でした。²いずれの先生も、「此処に在わすを何方と心得る」などのセリフとは無縁の方たちで、人格温厚、雑談の中にも、自ずとにじみ出る何かをお持ちで、同席を感謝するとしか言いようがありませんでした。もちろん、この3碩学以外に、経済学部にも、普通の尺度では測定できないようなグレート・ネイムの諸先生が目白押しで、極めて世俗的な言い方で、世俗的でない方々を云々するのは本末転倒ですが、事態を理解してもら

1 この年の1月、昭和は平成に変わり、昭和64年は平成元年となった。

うため、敢えてこうした話の運びにしています。

設置に関わられたこうした諸先生は、旧制大学を卒業され、戦争を挟んで、戦後新制大学が発足する際に、母校であつたり、戦前からの大学が新制大学に転換する際に、教員となられた世代で、それに私たちのような戦後のベビーブーマーであり、新制大学の大学院を出たメンバーが、「大名行列」の背後に塊でつくと言った形態でした。

長らく大和高田で短期大学の経営に従事された初代理事長が、大和郡山に大学進学率を売り物とする私立の中学・高校の経営に成功した後、大学経営に乗り出し、昭和58年に最初に設置したのが経済学部でした。理事長は地元奈良県の経済発展にかなりの身を入れて取り組まれた関係で、「地域産業の育成」を強く意図したおられたのでしょうか。灰聞の限りでは、これに先立ち、短期大学のスタッフを中心に当時の「文部省」に設置の申請をされたようですが、敷居は高く、理事長の旧制中学の同窓であった方に相談された結果、スタッフ集めはのちに学長に就任されるはずだったその方のご尽力に依存して、再度申請を出され、所轄官庁も驚嘆するほどの内容となったということで、旧帝大ご出身の理事長は、短大までと大学との大きな相違を実感されたそうです。教学と経営の峻別がのちに赴任した私たちにもよく感じられました。続いて、これも旧

2 道頓堀裁判で有名な方は、河上肇と共に旧帝国大学に勤められた先生のご子息で、私もいわゆる推薦入試の監督にご一緒して、一芸入試の一学生の自己推薦文にあった「築」という時に途惑うと、「ヒチリキ！」と明瞭にご教示頂きました。また民事訴訟法の先生は旧帝国大学のご出身で、理事長は、その旧帝国大学の経済学部の教授で国家公務試験の出題者だったとかの事情をご存知だったのでしょいか？教授のお名前の舞出長五郎を省略して「マイチョウ」と、理事長の出身ゼミをご教示下さいました。シベリア抑留を体験された法社会学ご専門の先生は、人格者そのものの語り口で、ちょうどその頃出版された岩波新書の『マックス・ウェーバー入門』について、あれはウェーバーではなくて、著者のお考えで、本当のウェーバーには、安藤英二の『マックス・ウェーバー研究』につくにしくはない、とお教え頂きました。

帝大では、明治以来法学部から経済学部が分離したとの我が国特有の大学史を背景にしたお考えだったでしょう、経済と法律の両輪とお考えで、間もなく法学部も申請・認可され、折からの18歳人口増加、高等教育収容率の立ち遅れを背景に、奈良県内外の近隣諸私学が驚くほどの在学を擁することになりました。他方で叩き上げであっただけでなく、一代で短大を軌道に乗せ、進学校の立ち上げに成功したのには、おそらくかなりの辛酸を舐められたのでしょう。名にしおう節約屋で、勤務する者として、少なからず頷くことがあったのですが、私は臨時定員増ということで赴任しましたが、それこそ最低限のハードも必要とかのご判断で、大教室、食堂の増築を建設され、通常の食堂以外に教職員専用のそれも設置された関係で、上記のようなわたしの昼食時の出会いもあり得ることになりました。³

3 事務組織について一言。今でもそうでしょうが、学園には幼稚園のキャンパス、中等教育のキャンパス、中高進学校のキャンパス、それに大学のキャンパスがあり、それぞれのキャンパスには週1回、大学には週に2回、この理事長が「センチュリー」で出勤されていました。「大学には並々ならぬ力を」との意図だったと事務の方から聞きました。事務組織は、総務には地方自治体の局長級退職者から、(設置時には地方国立大学の大学事務局長を招聘されたと聞く)、教務・学生・就職の各課の課長には理事長の旧制中学同窓で中等学校の管理職経験者を起用、他方で、冒頭に述べたような、大学の教員スタッフには「格」を頂点とする暗黙の秩序が対抗する構図が対置しましたが、教員のオブリゲーションは、週に2科目の講義と演習プラス基礎ゼミの担当で、5コマを複数日に配置、毎月末の教授会には出席の義務がありましたが、当時2学部のスタッフが一堂に会するのは、入学・卒業の儀式、秋の推薦入試の監督、新年明けに開始した一般入試の監督(採点は、出題者に限定)、そのうち父兄会が加わって、場合によっては近畿地区の会場で他学部スタッフに出会うこともありました。既述のように、1990年代は受験生が急激に増加した時期だったので、ある年には3日間で受験料収入だけでも相当の金額に達したと推測されましたが、入試総括の最終日だったか、吉田学部長も短期で体調を崩されたとかで、その代行・代理を勤められた先生が、「これほどの受験生を受け入れておいて、われわれに何も無いのでは士気に関わる」と立たれてご発言され、それに対して、頑固一徹の理事長も破顔を見せ、「考えさせて頂く」と受けられ、教職員全員に平等に薄謝の入試手当が出されたのを記憶しています。

①の時期は、経済学部が完成年度を迎えないうちに増設した法学部も合わせ、2学部3学科合わせて在學生は倍々ゲームで急増し、私の就任時からの10年間たるや、さしもの理事長でも笑みを浮かべることがあったとか、なかったとかとか聞きますが、この乗り物も急降下を辿り、元に戻ることはありませんでした。昭和日本に、一巡遅れのバブルだったとも言えるでしょう。その間東京6大学の雄よりも多額の資産を蓄積したとか、その結果20年間は学生ゼロでも大学財政は存立するとかも言われたまま、②の混迷の10年間に入ることになります。その後、縮小路線を繰り返し、残ったビジネス・情報学部の募集停止した後、最後の在學生がゼロとなって、学部閉鎖となったのはつい最近の2016年度末ですから、当時の事務局長の預言に誤りはなかったということになります。

以下、仔細は創立10周年をはじめ、いく度か区切りの折に記念の冊子も出されていますので、ここでは、ちょうど時間軸が平成という時代にも重なる部分も少なくありませんから、表記した題のもと、誰しも顔を背けるような話題は棚上げにして、言わぬが花との方針で、若干の回想を試みてみようと思います。

その方法としては、大学の歴史については、本学創設以来の学内学術雑誌、『産業と経済』と『社会科学雑誌』を中心に、話を進めます。

もちろん、学内学術雑誌には『産業と経済』以外に、経済には2年遅れで発足した法学部には『奈良法学会雑誌』、大学からは『奈良産業大学紀要』が出されていましたが、そのことはここでは不問とします。そうすると、先の年代区分のように、1999年ないしは2000年が一つの、その後2006年までを次の区切りとしてもよいと思われます。

先にも述べましたが、『産業と経済』は、1985年に開学記念号が出版され、そこには学長兼理事長の発刊に際しての序文、学会長の吉田義三⁴先生の「発刊に当たって」が掲載され、経済関係から吉田学部長をは

はじめとして9名、経営関係から6名の投稿がありました。〈発刊の辞に曰く、第一に、理論と実証の有機的統合、第二に、技術と制度についての経済的分析、第三にミクロとマクロの統合、こうした複雑な部分と全体との関係を、企業、産業、経済全体の関係として検討することを通じて、産業経済研究を行うが、これに年4回成果を発表すること〉。

執筆者の顔ぶれは、当時の文部省に設置届出をした主力メンバーと、設置と同時に最初の職場として赴任した「若手」から成っていて、その後の執筆陣を彷彿とさせるものだったと言えます。その後、事実上の学部長として完成年度まで在任された吉田義三、豊倉甲子雄の両先生が退任された記念号が1989年に出されましたが、その年に筆者は講師として就任したとすでに述べました。学内学会は、学会に出資する学生会員に対する還元として各種のアイデアを考案し、新入生諸君の学習のための特集号や、機関誌とは別に『ニューズレター』を発行して学生諸君の卒業論文タイトルを掲載したり、ヴェテラン教員からなる長老運営委員とは別に、公務の一環であった学部内委員（教務、学生、就職などの委員）と平行して、「若手」の編集委委員が粉骨砕身で学会活動の発展にエネルギーを傾注されていました。確か私が最初に拝命した委員は学生部委員だったと記憶しますが、数年おきにその他の委員を、教務、就職、人権、図書委員などを務め、ひと通り回った後、大学評議会の評議員をとの順であったと思います。大学の組織なるものを私が頭に入れた頃、大学にも転期が訪れました。1994年には経済学部が成立してから10年目にあたり、さしもの理事長もと思わせる図書館の竣工や、創

4 吉田義三、1913年〈大正2年〉生まれ、1936年大阪商大卒業後、三菱経済研究所など各所経験を経たのち1948年大阪商科大学高等商業部講師、1949年以降大阪市立大学経済学部助教授・教授を経て、1977年大阪市立大学退職、同年から桃山学院大学教授を務められた。1950年代末、いわゆる「資本主義は変わったか？」の論争を主導された。

立10周年記念の機関誌も出されましたが、その辺りから、そろそろ次の段階の様相が顔を出し始めました。前述のごとくこの大学は、創設から2年目に法学部の認可を得た後、折からの大学進学率上昇に対して当時の文部省は臨時・恒久の定員増を大学に求め、本学は次々とそれに応じて受験生・在學生を増加させ、20世紀末には全学で6000名にも達せんという学生を擁するほどに急成長を遂げた反面、大教室程度の建設でハードの対応を済ませてきたツケが、急速に回り始めました。増加する学生数に対応すべく、教員の担当科目の複数化、専門ゼミの複数担当などが提案・採用されたのですが、それ以外の大学設備に関しては、学生募集上整えられるべきハード面の対応、建物やアメニティの充実はほとんど立ち遅れたままでした。⁵ 1995年から毎年のようにほぼ10年間、いわゆる登録メンバーの退職記念号が出されました（国公立大学の定年は当時63ないし65歳だったので、その頃着任された先生方は、10年後には本学の定年となる）が、それが事態の一面を如実に物語っています。⁶

この事態に際して、1999年には対応策の第一段階として経営学部の経済学部からの独立、つまり増学部が、2001年には「情報学部」の新規設置がなされました⁷が、意図されたほどの効果はあったとは思われ

5 この頃急増した若手の転出教員の意見を最近聞きましたが、授業料収入に見合う学生サービスがお粗末で、将来に希望が持てなかったとのことでした。

6 1996年の全学学生数6310名をピークに、在學生数減少は、1999年の経営学部独立、2001年の情報学部設置にもかかわらず、下降の一途をたどり、2007年には4学部新たに新規設置のビジネス学部も加味しても、合わせて在學生数1035名、翌2008年には同842名にまで減少しました。

7 情報学部の学部長には日本学士院賞を受賞された宇宙物理学の先生がおられ、そのお人柄からも、またそうでなければそれまで考えることもなかった分野のお話を聞けることから、学際的視野の必要なことを考える機会を与えて頂きました。

ませんでした⁸。

遅まきながら初代理事長からバトンタッチした新理事会によって開始された毎年の財務報告からすると、おそらく近畿 100 校と言われる私立大学の財務と比べても、財務状況は現在でもその上位 30 位以下ではないだろうと、思います。ただ、高等教育機関としての心得が何時になっても伴わず、大学の現状・将来に対して、確固たる理念が備わってきたとは思えません。2002 年に定年退職された、ベテラン教授の言、「ナチスの収容所では、最も熱心に働いたのはナチスではなくて、被収容者だったのです」と言うのを、この後私は実際に経験することになりました。2010 年前後、国内ではありませんでしたが、ニューヨーク・ハドソン川へのジェット機墜落、チリーでしたか鉤山に多数の労働者が、事故で閉じ込められると言う事態などが発生しました。そこで何よりも感動的だったのは、機長や現場監督の身の処し方でした。⁹

学部教授会からは各学部 400 名もの定員を削減する案が出されましたが、創設以来学長を兼務して来た理事長は頑として譲らず、それを放置

8 おそらくこの頃と記憶しますが、おそらく、1999 年秋のいわゆる推薦入試の志願者が、3 学部あわせてかろうじて 3 桁しかなく、近隣私学は翌年の一般入試で、あえて定員減を実施するとの拳に出ましたが、本学は逆の水増し合格者を出してしまい、既に退官予定の長老教授が、険しい顔つきで、「教務・入試担当部長は、われわれが握らないとダメですね」と吐露されたのを記憶しています。

9 2009 年 1 月 15 日、US エアウェイズ 1594 便が、午後 3 時半頃ニューヨーク・マンハッタンのハドソン川に不時着した航空機事故で、乗客全員が無事に生還したのに際し、機長は着水後 24 分で全員を退避させ、機内に一人も残ってないことを確認して、最後に脱出した。さらに、2010 年 8 月、チリ共和国・サンホセ鉤山で、坑道崩落によって 33 名の作業員が地下 634 メートル、入り口から 5 キロの坑道内に閉じ込められたが、事故の 69 日後、現地 10 月 13 日に全員が救出された。その現場監督ルイス・アルベルト・ウルスラは、坑道内の状況を地上に伝えて地底に残り、33 番目の最後の救出者となった。この二つの事故を通じ、危機的状況においてのリーダーの大切さを痛感させられたが、残念ながらわが大学にはそうしたリーダーに恵まれなかったのは間違いないでしょう。

する文部行政に怒りに似たものを覚えました。さらに、経済学部では、いわゆる設置メンバーの退任の後を受けて部長として学部を牽引するはずの、リーダー候補者たち（当時50歳台前半）が志半ばで他界されたことが加わりました。2003年と2005年には2名のリーダーへの追悼号が出されました。

こうした変化に対して、敏感な若手は1996年あたりから近隣の国立大学へとの転籍が相次ぎました。他方で、退任された教員の担当科目を中心に若手の補充人事が続いたのもこの頃です。最初の若手からの経済学部長が、病を得て入院されたことを補佐することで、私が学部長代理となったのは2002年、続いて経済学部長として2年務めることになりました。¹⁰

10 妙な因縁で、早逝されたうちの1名は私の大学入学間もない頃からの友人でした。彼の状況判断力は尋常ではありませんでした。折からの全国大学紛争中、彼は1回生にして「小さいとはいえ」関西地区の大学の中でひとつの党派を束ねていたらしく、いく度か喫茶店でお話を拝聴する事もありました。私が学部の時、私が所属するゼミとは別の労働経済論のゼミ（先に入試手当を理事長に要求された先生）にオブザーバー参加を許されて出席すると、彼もそのゼミの構成員ではあったのですが、先生が時代劇の豪傑侍の笑い方そのもので「事情でしばらく欠席です」とのことで、ゼミのテキスト山田盛太郎『日本資本主義分析』の輪読の機会を同じくすることはありませんでしたが、何と彼も後に大学院に進み、私などより早く神戸の私学に教職を得たにも関わらず、その後自分の故郷の私学に転任することになった折には、京都・神戸・大阪から彼の運動時代の同僚が送別会に大挙集結したそうですが、本学での彼の働きも同じで、彼の亡くなった日には、その私邸に本学の教職員が、翌日の告別式を控えて、多勢集まったと聞きますと、彼の人心掌握ならびに、統率力が知れようというものです。彼は私たちが学生アルバイトで稼ぐ1ヶ月の報酬の10倍を家庭教師として稼いでおり、何故なのか不思議で仕方ありませんでした。彼は、高校時代に美酒の全てをマスターしたとの豪傑で、朱筆だらけの小野義彦著『戦後日本資本主義論』を口にするかと思えば、故郷では恒藤恭に心酔していたのだと、ケムにまいていました。もう一言、学生急増で希望者はおそらく20名は超えていたのではと思われる彼のゼミ室でテキストを頒布した折、「東京のデパート、赤木屋、黒木屋、白木屋さんと、紅白粉をつけたお姉さんから、下さい頂戴で買うと、・・・」が始まり、アツと言う間に教科書は消えてしまったのを目撃しました。

折もあり、どの学部も2度目のお勤めの教員ではなく、その後もこの大学を基盤として生きて行く年齢層が学部長となったタイミングで、ワンマンで慣らした(大正13年=1924年のお生まれ)理事長も体調が良好ではなくなり、組織全体の舵取りをどうするかが、焦眉の課題となりました。古い組織の常として、ワンマン体制が裏目に出て、そうした問題に対する方途は全く用意されてはいませんでした。経済、法学、経営、情報の4名の学部長は、粘り強く学長公選制の発足にエネルギーを集中して、辛うじてその制度策定に持ち込み、学園理事会に提出して、初めての公選制学長を選出したのが2004年の年度末だったと思います¹¹。

時を同じくして、学園側からも理事会を中心に新キャンパスでの新学部の設置が構想されたのですが、残念ながら手続き取り揃わず、われわれが所属する三郷キャンパスでも、既存4学部を縮小すべく、ビジネスと情報の2学部体制とされてしまいました。ただ、この頃までは、どの学部でも、教授会メンバーは学部長に集約された意思に全員一丸となって、大学改革に邁進の志を保っていたと思います。

先にも述べたように、編成替え以降の事態(4学部体制を2学部とし、さらに現在の保健医療と人間教育の2学部とする構想の道行)については、まだまだ生々しくて、言わぬが花としておきます。したがって、その時期の学内誌についても、可能な限りサラッと扱います。

前述のように2007年にはビジネス学部が発足し¹²、2009年にはその機関誌『社会科学雑誌』の創刊¹³、2012年12月には『産業と経済』の最終号が出されました。

11 戦前から戦後への民主化を深く体験された設置メンバーは、大学の自治のあるべき姿について身をもって示して下さり、ワンマン理事長との折衝、学部間の調整、教員内部の対立めいたことも、うまくこなしておられました。「満票でね！」という結果に自然と運ばれる運営に、いわゆる多数決の論理を超えた民主主義建設のご経験から得られた教が通常ではなかったことを、思い知らされました。

念のため、私はビジネス学部への転換と新学部構想には参画してないので、この程度に止めますが、『社会科学雑誌』創刊号には、「発刊のことば」が巻頭に掲げられています。そこでは、学会機関誌の説明というよりも、学部教育の特徴が説明されているように見えますが〈ビジネスが現代社会のキー・ワードであるとし、ビジネス・マネジメント、公共サービスとビジネス、ビジネス・エコノミクスの3コースを経営学、経済学、法学の専門分野を中核に学ぶとしている〉、学問的知識を現実と結びつけること、さらに学生支援を前面に出すことで、旧経済、法学、経営学的な体制からの脱皮を強調する「学部」の教育であることが熱っぽく謳われており、今になってみるとカタカナ名の学部は、国公立大学にも珍しく、当時新規に思われたかも知れない学部名「ビジネス学」の何たるかは、掘り下げられているとは考えられません。要は、3つの分野の専門家が新たな機関誌に成果を発表することが述べられているように思われます。

今その第20巻に掲載された総目次を、ザッと眺めてみると、2008年12月刊の創刊第2号には、地域貢献との視点からか？「奈良の将来」

12 〈ビジネス〉学部のカリキュラムについては経営学、経済学、法学の専門分野を中核に学ぶとして、学園にもいくらか援助を得られたのかとは思いますが、高等学校のリメディアルの必要性を感じられる教員が少なからず「設計者」におられたのでしょうか。いわゆる教養課程には、国語、数学、英語をはじめとした、「基礎」なんとかと言った科目を揃え、さらに入学生全員に無償で？教科書を用意することが実施されました。「日本語コミュニケーション」の教科書を執筆するようには言われましたが、私は国語の先生ではないと辞退しました。英語は中学・高校の教員免許も所持していたので、協力の意思がなかった訳ではないのですが、後に学部教育に必ず必要な科目かどうかで、「仕分け」が行われるのを知らず、要領のわるいことだったと反省しました。初代学部長は地域振興のご専門で、地域社会の改良改善の経験から、地域を変える3条件をよく称揚され、「若者、よそ者、バカ者」こそが転換のカギを握ると強調されましたが、結果は産湯とともに赤子をも流してしまったことにならなかったのでしょうか？

13 2010年には、併設された地域公共学総合研究所の『所報』も出立。

を考える、「道の駅」を考えるという2つのシンポジウム記録が掲載され、旧3学部のような学問を前提とした旧体質を持つ大学から脱皮しようとのメッセージが伝わります。これは初代ビジネス学部長の姿勢が如実に出たとも言えるでしょう。

ただ、第3号以下になると、文字通り、旧3学部の研究者による研究成果の発表雑誌に逆もどりして、付け焼き刃は長持ちしない点があらわです。学部構築の難しさが如何にしても出てしまったのでしょうか。教員が専門分野で培ったものを新しい革袋に入れようとしても、酒はなかなかその品質を変えないということでしょうか？

この頃、大学はさらに混迷を深めました。2011年になると、理事会から出された大学縮減方針が一層具体化して、新たなビジネス学部の学生収容定員に必要な教員とそうでない教員の選別が開始され、学部新カリキュラムに関わると届けた教員と、そうでない教員を研究所を創設してそこに移籍するとの新手法が考え出されました。その内実の検討も密室そのもので行われ、教員間の動揺混乱は極に達しました。

ビルケナウ収容所に擬せられた研究所へでは、もっとも熱心に、誰が移るのか？移されるのか？との流言がまことしやかに流されました。

研究所の蓋を開けてみますと、ビジネス学部、情報学部からの移籍メンバーには、これからまだ未だ活躍すると思われる若い年齢層の方も居れば、当面数年で退職年齢に達する方々、別のキャンパスにあった文化女子短期大学からの方々、中にはあろうことか初代ビジネス学部長まで含まれ、移籍に際しては、大学附置の研究所である限り、学部が廃止となっても、研究所は残るなどとの詭弁も弄されましたが、大学は混乱の極みを加速しました。¹⁴

ビジネス学部の機関誌『社会科学雑誌』は、その第4号で、同じ頃廃刊になった大学立出以来の『産業と経済』の代替物に戻ったとも言えます。しかし、教員の先行きに対する動揺が一層激化したことは2012年

11月の第5巻に明らかです。掲載総論文総数は、巻頭言も入れて24点、常識を超える掲載数でしたが、その厚さだけなら、この初代ビジネス学部長の退任号でもあった当該号は、如何に初代学部長が篤学の泰斗であったかを彷彿とさせるもののように見えますが、実際には、在職者た

14 私は、この混乱に際しては、大学行政の外にいと、まことしやかな理屈で、とんでもないことに晒されると直感して、研究所配属とはすでに何処かで決められていたので、その所長を希望しました。研究所の設置に際しても、その理事会附属などの考えもあったのですが、旧日本育英会（現在の学生支援機構）からの奨学金を受領した教員は、教育研究免除資格として、大学に所属しないと、たちまち返還義務が生ずるので、理事会附属ではなく、大学附置である必要を強調して、その点は認めさせました。その代償として、研究所には教授会に相当するものではなく、人事権のない運営会議しか伴わないことにされてしまいました。所長は大学評議会の正式メンバーとさせ、首の皮一枚で繋がったと回想しています。さらに初代研究所長を兼務された学長の好みからでしょう、研究所の研究発表機関として「所報」も存在することになり、通常の教員同様の研究費に加えて、研究助成金もお考え頂き、まだまだ学園には財務上の余裕はあるのだと判断しました。この頃、東日本大震災（2011年）が起り、柄にもない研究所員として、いったいどうすべきか？各方面のお知恵を拝借して、外部からの公的資金を受託すれば、その関わりでスナリ「解雇」とされることはなからうと言うので、所長となったばかりの秋、たまたま回覧されてきた台湾奨助金の募集を見つけ、あわてて応募の手続きをしました。何とその年の12月24日、帰宅してみると台湾政府のMOFA（日本で言えば外務省に相当？）から封書が届き、開封するとGrantとの文字が目に入りました。2012年の1年間、台湾に滞在しての研究を助成するとの趣旨で、もはや年末、当時大阪市西区土佐堀にあった台北大阪弁事処に駆けつけ、大急ぎで事情を説明してもらい、4ヶ月以上滞在の場合には査証が必要なことなどを知り、急遽必要手続きを済ませて、年が明けて早々の1週間目、不案内そのものですが何の予備知識もないまま台北に飛び立ちました。研究テーマに届けたのは、旧制専門学校であった台北高等商業学校の変遷でしたが、中国語を話せないだけでなく、そもそも台湾なる所に不案内そのもの私は、結局2015年にも研究計画が採択され、2度にわたって、ただし妙な講義義務が残存して講義に支障のないことを意識はして、在台しましたが、下手な英語で通しました。この奨学金制度は、往復航空券と滞在期間中の生活費に相当する資金を提供するが予想されるような面倒なことはほとんどなく、非常に寛容な条件のもとで研究を許されたので、私の視野も拡大した結果を生み、感謝の言葉もありません。

ちの他研究機関への移籍のための業績創出圧力?がどの程度だったかを、多言を要せずして明らかなボリュームでした。

こうした混乱は、2012年の新学部設置騒動でトドメをさします。

上記のように、2011年に就任した研究所所長としての私は、大学評議会のオブザーバーでしかありませんでしたから、新社会科学系学部構想の顛末については、カヤの外でしたが、理事会は、保健医療学部と人間教育学部設置との抱き合わせで、並行してそうした学部を創設するとの案を提唱し、旧学部であったビジネス学部と情報学部のスタッフの中から、コンサル会社に委託して、新学部構想に移籍できる業績を有する教員とそうでない教員の選別が行われました。研究所がそのトンネルに利用されたことは明白でしたが、教員の関心は、誰が新学部に移行できるかどうかということがほとんどすべてとなり、およそ構想にすべての教員が参画できるシロモノではありませんでした。¹⁵ 本学創設後10年間に経験したこととは比べるのも愚か、密室協議を屁理屈によって正当

15 新部の理念を社会に発信する意図もあって、当時(2013年春)学内の委員会で、これに呼応して公開講座の提案要請が議長から出されました。副学長も出席する場でも何ら案が出されず、議長からの打診により、それ以前からいわゆる「格差社会」論に注視していましたから、当時千葉大学の広井良典、同志社大学の橋木俊昭の両先生を挙げましたが、驚いたことに委員のどなたもご存知なく、遠方の方でないのが交通費が安価ではと半ば冗談も言ったのですが、そのままスナリ通過の上大学評議会も異論なく通り、誰も講師依頼に行かないとのことで、同志社大学まで赴いて橋木先生に御快諾を得ました。これから将来を見通した社会科学系学部を構想するのに、そうしたお話を聞ける講師の手配もできない実情には啞然としましたが、委員長による事務局との折衝によって、講師謝金は本学としては破格となりました。橋木先生のお話は、自助、共助、公助のうち、公助は前提しても、自助では不足するので、共助に期待するとのエールを、新構想に贈って下さったと解しましたが、職場にそれをスライドしてみるに、公助は棚上げと言わざるを得ないとしても、共助どころか、自助に依存するしかない状況で、今となれば、昨年出版された田中世紀著『やさしくない日本の政治経済学』を想起してしまいました。

化する進捗状況でした。はたして、設置審からは不名誉な審判を頂戴してしまいました。去ること数十年前の設置時の大学のような内実が備わっていなかったのは明らかでしょう。雑誌第7巻2013年2月号は、掲載論文数は9点と少なくないですが、11巻2014年12月号辺りまで、業績作り？を物語る論文が並び、新学部構想と引き換えに「過員」は、平成28年度末で大学を退職完了するとの約束をしてしまった学部構成員たちの中から、移籍可能な教員（有能な教員の意味ではない）は、慌ただしく他大学に移る結果となりました。

短期大学での展開を基礎に、中等進学校の創設に成功し、社会科学系総合大学のほぼ10年間の短期急成長を土台に、理系学部をも展開しようとする初代理事長の遠大な構想は、中小企業にはありがちな後継者に恵まれずに、成長期の資産を半減させ、県下中部の旧商都大和高田から、私鉄沿線のニュータウンへのキャンパス移転によって、事実上旧来の短期大学中心の学園構想に軟着陸することになったということではないでしょうか？理事長は、決して社交的な方ではありませんでしたが、いわゆる業界人的なところを睥睨する面もあり、4年制大学建設の理想には並々ならぬものをお持ちで、私の数年間の管理職としてのお付き合いでも、決して不愉快な経験はなく、歴代学部長の方々とはそうした構想の実現を共有しておられたのだと推察しますが、経済学部の充実を真正面からお話しすると、短時間でご快諾頂き、理事長・学長室への入室を戦々恐々とする事務員の方々が不思議に見えたことも一度ならずでした。

本稿が陽の目をみる頃には、この学園に創設10年（平成6、1994年）を記念して竣工され、創設メンバーによる寄贈・公費を投入して充実が図られた図書館や公称20万冊の蔵書も、不相応を自認するかの如く姿を消すことになるかと聞いています。

2. 「市民社会」論ノート

本稿の第2部として「市民社会」論を選択しました。第1部よりもさらに時間は遡ることになりますが、その説明をしたいと思います。¹⁶

私が「市民社会」論に関心を持ち、研究者となる結果とになったのは、ちょうど大学入学の年1969年に平田清明著『市民社会と社会主義』に出会ったことにその端を発することになります。前年に始まった全国大学紛争の渦中、当時ほとんどの学生がそうであったように、全学での入学式もなく（学部ごとの入学オリエンテーションは、確か上本町六丁目＝上六〈大阪人はウエロクと称しますが〉の予備校の校舎で行われましたが）、ようやく10月4日の校舎封鎖解除後に講義が再開されるまで、大学から提供された寺子屋と称する基礎ゼミ以外に大学の講義などはないまま、学内の自主講座や時折サークル活動に参加する程度でした。講義開始後も数名からなる読書会に魅力を感じて、指定されたテキストを時には教養部のサークル・ボックスで、あるいはそのメンバーとの合宿（南紀の周参見、淡路島の立川水仙郷、信州の中野など¹⁷）で、学内の生協（バラックそのものの建物）で未来社や岩波の棚から手に取った書物をああでもない、こうでもない議論を繰り返したことが、原点となりました。『資本論』では、数ある翻訳の中でならば、単行本の場合に

16 このテーマに関して拙稿を準備したのは、本来本誌編集委員からの数年前のご示唆によっている。ある機会に、市民社会について、何か書くべきではないか、とのご意見を頂戴した。振り返ると、半世紀もの時間が経過したが、大学校舎の外、当時まだ国鉄の駅（今年のNHK朝ドラ「カムカムエブリバディ」にも使われました）踏切近くの路上で、学生たちへの勧誘が行われ、そこでビラを渡されたことが、私たちの出会いの発端となっている。少人数学生によるこの読書サークルに参加したことがその後の仕事に結実したのは不思議な人生の巡り合わせと思わされる。その後、互いにまったく経路は異なったけれども、結果として数十年の同僚となったその方からの貴重な忠告をありがたく受け止め、なにがしかのことが投げ返されることになれば、これに過ぎることはない。

は河出の『世界の大思想シリーズ』、文庫なら長谷部文雄訳の角川文庫がよい、何故なら、日本語訳を読むとしてもドイツ語の原語が分かる仕組みになっているからだと教えられ、第二外国語に選択したばかりのドイツ語がなんだか近く感じることになりました。この読書会を通じて、書物を読むとはどう言うことか？「顕微鏡的詮索」の訓練を受けたと思います。労働の抽象的性格、形態と実態、価値表現の等式、商品の物神的性格（特に「商品の物神的性格」を著者は、ロビンソン・クルーソーを皮切りに、中世のヨーロッパ、そして自由人の連合体と、例示しながら説明していますが、河上肇の青木文庫版『入門』の場合、中世のヨーロッパが白川郷の大家族となっており、解説のうまさを感じましたし、自由人の連合体があるべき社会のことだとの例示は新鮮でした）、貨幣の資本への転化、こうしたテーマを河上肇を参考にしつつ、高校までの読書とは一頭異なる経験を繰り返しました。同時に、原典の解釈に際しては、異なる学説を参考にして、それに自らの判読を対置させる方法が重要なことを教えられました。冒頭商品の性格、価値表現の回り道についての宇野・久留間の相違、貨幣の資本への転化を歴史的過程と解するか、論理的とするか？などなどを、正解が得られる代物では到底ありませんが、振り返れば、学部のゼミナールの予習することになりました。関連する文献を手に入れる習慣もその頃身につけたと思います。この読書会では、経済学の名著を読もうということで、内田義彦著『経済学の生誕』にも取り組みましたが、その頃、戦前のスミス・トリオ（高島善

17 当時国鉄（JR）の学割は半額、初乗り乗車券は20円、大阪地下鉄は25円だったと記憶しますが、何故か引き出しに残る、昭和39年12月5日発券旧国鉄乗車券（天王寺駅から1駅行きのそれ）を見ますと、10円となっています。ついでに、岩波文庫、新書の価格を記しますと、文庫の場合星がいくつかで値段が決まり、当時星は50円、河上肇の『貧乏物語』は星2つで100円、岩波新書は、120円から150円に変わる頃だったと記憶します。

哉、大河内一男、大道安次郎)、戦後のスミス・トリオ(内田義彦、水田洋、小林昇)などの著作を手に入れて、理解のほどは受けあえません、懸命に取り組みました。小林昇著『重商主義解体期の研究』には正直あまり接近しませんでした、専門課程に進んでは反省することになりました。¹⁸

封鎖が解除されたとは言え、大学の設備の修復はまだ間に合わず、2回生から提供の経済原論の講義は、教養部の2階の寒さ厳しい教室で聞いた。担当者は佐藤金三郎教授(その前年には見田石介教授が、確か宇野弘蔵著岩波全書版『経済原論』を教科書にして担当されたと思います)、ちょうど海外研究から戻られたばかりで、少し上向き加減で語られた、アムステルダムでの『資本論』草稿の話には、大きな魅力を感じました。「現行版『資本論』は偽書です」と開講一番述べられ、毎回必

18『資本論』読書会は、結局「貨幣の資本への転化」あたりで一区切りしたが、第2章「交換過程」の判読前後、久留間鮫造の『価値形態論と交換過程論』なる小冊子が参考書に推薦され、ある先生は、この冊子を夏休みに信州の別荘に持参されて、取り組まれるのだと聞いて、学者の生活とはそんなものかと感心した。

19 佐藤先生は伊東光晴氏との共著で、筑摩書房から「経済学のすすめ」(1968年)を出され、私たちにはタイムリーな参考書となった。いわゆる大学予科・旧制高校世代の面目躍如、40歳を超えたばかりで脂ののった頃、学説の交通整理が得意で、仲間からは「展望屋」と呼ばれていました。事実、講義でも諸説を整理して、問題の所在を明示され、その後ではひとかどの理解を得たような気にさせるところがありました。担当された経済原論の講義では、宇野理論と、平市民社会論を遡上にされ、秋の封鎖解除の後で暖房も十分でない校舎にもかかわらず、毎回出席が楽しみでした。『経済セミナー』の1975年4月号No.243「マルクス研究と現代」によって、その頃の学問状況を伺うことができます。この講義を通じて学んだことには、価値法則の3つの意味価値決定、等価交換、社会的労働配分、市民社会の3つの意味、全歴史のカマド、単純商品生産社会、ブルジョワ社会=資本主義社会などがあったと記憶している。ここに、佐藤先生による高島継承を見ることができるようになります。佐藤先生は、その後横浜に移られ、ちょうど私の本学赴任の年の1月、急逝されました。その年の3月に内義彦も世界されましたが、資本蓄積論に焦点をあてた研究方法の曲がり角となったと言えるかもしれません。佐藤追悼号は『エコノミア』45/2、1989年9月。

死でノートをとりました。時に講義後に先生を捕まえ、講義内容を確認したりして、その醸し出す学問的雰囲気的魅力に魅了されました。¹⁹

専門過程になるというので、ゼミ選択が募られ、私は迷うことなく佐藤ゼミに希望を出した。ちょうど留学帰りということもあり、学部はもちろん、大学院も学外からの進学希望者が急増した時期で心配したが、所属を許され、ゼミの教科書にはエルネスト・マンデル『カール・マルクス』（河出書房新社）が指定されたので、春休みには期待して準備しました。このゼミ選択に際し、希望欄に一言、合宿で使用した『増補経済学の生誕』の著者・内田義彦が、野間宏と武谷三男との間で社会科学の立ち位置に悩む話を書きましたが、その頃は経済学のあり方に関心があったのだと記憶します。ゼミが開始されると、担当者のマンデルの要約と並び、マンデル以外の考えを出して、皆で討議するとのやり方で、すでに読書サークルでやった方法と似通っていると感じましたが、先生の話には熱があり、その頃朝日新聞に掲載されていた辺聖子の「すべてころんで」なども話題に文学談義に入り込み、知らないうちに先生の夜間講義の時間が来てしまうこともよくありました。内田義彦さんを講演に呼ばれる機会もあって、蓄積論に焦点を当てた研究方法なのだと再確認しました。²⁰

大学院に進むのは、自然に決めました。ただ、ゼミ選択は、前述のよう佐藤ゼミには院生が多いので、『経済学の生誕』の魅力のこともあって、経済原論ではなく、経済学史の眞実一男先生に希望を出しました。このゼミは、学部でも2年に一人程度の希望者しかない点で、同じ一橋アカデミズムでもかなりタイプが異なり、学生の自主性に任せる方針であっ

20 その後も斐閣から、シリーズの『資本論に学ぶ』というのが出るようになったが、『資本論』の問題点を各学説を比較して、あるべき立場を確定する方法はゼミそのものだと思われました。当時佐藤先生がよく言われた 論理=歴史節とは、教科書的公式的解釈の意味だったのではと思っています。

たこともあって、研究を絞り込むのに時間がかかりました。修士のリポートはアダム・ファーガスン『市民社会史』²¹を選びましたが、大失敗でした。²²

さて、「市民社会」概念または「市民社会」論について、『市民社会と社会主義』公刊前後には、学生サークルでも、学部指導教官からも、注目すべき議論として取り上げられ、結果としてアダム・スミスを研究対象に選択しようと考えたこともありましたが、そうした例は私ひとりではありませんでした。本学に赴任した翌年はスミス没後200年(1990年)にあたり、戦後の日本人によるスミス研究ブームが継続しており、私が蛮勇を奮って初めての海外研究と、グラスゴウ大学のアダム・スミス・プロフェッサー・アンドルー・スキナーさんのもとを訪ねた時には、毎年のように複数名の日本人が留学していて、向こうの研究者たちから見ると、地球の裏側の日本からなぜそれほどたくさんのスミス詣であるのかが、彼らには一つの謎であった位でした。試行錯誤の結果、その頃の私は当面の研究対象にはスミスの同時代人ジェイムズ・ステュアート

21 当時まだ阿倍野の古書店を歩けば、河出文庫版の大道安次郎氏が手に入りました。ただ、ファーガスンの「市民社会」は、一方で契約論的枠組みに對置して、粗野な状態から文明 civilization への展開として人類史を見る立場を表明しながら、アリストテレス以来中世にも引き継がれてきた、ホッブズ・ロック流の伝統的「国家共同体」であって、その意味ではヘーゲル・マルクス以前の市民社会論の立場であったと考えられることに到っておれば、と今では考えています。

22 事情があって、進学した博士課程には長く在籍することになりましたが、経済学史学会に加入したり、まだ阪急電鉄の塚口から一駅の稲野という所にお住まいの堀経夫先生のご自宅書齋で行われていた堀研究会(堀先生ご逝去後関西学院大学で経済学史研究会として現在も継続中)に入会させて頂いて、辿々しくこの道を歩むことになったのですが、本学で私と同時期に法学部長を務められた方と最近親しくなってお話を聞くと、こだわりもなく「15年大学院にいましたよ」とのことで、さらにこの方は幼少の折親類が私の故郷近くの丸亀にあった関係で夏休み中よく近辺に滞在されたと聞き、人は聞いてみないと分からないと痛感しました。

を選択していました。それは、日本は学史分野では世界的にみても遜色のない研究業績の蓄積が豊かであったとは言え、「市民社会」論もそうですが、なんとと言ってもスミス研究が時代の花形で俗な言葉で言えば「競争者が多い」のに対して、ステュアートの方が、開拓すべき領域が広いことに気がついたからでした。しかしながら、ミイラ取りがミイラの教訓、私は迷い込んだままです。考えてみるとステュアートどころか、何一つ成果を得てないのは事実ですが、私を研究に誘った「市民社会論」の由来なり、行く末を私なりに整理して、編集委員への回答に代える努力をしたいと思います。

西暦1990年前後に生じた世界史的転換（ベルリンの壁崩壊による東西世界の分裂の終焉から、旧ソビエト連邦の消滅）の中で、すでにこの頃、1989年の、つまり本学への奉職の頃には、時代は後述のように、このテーマをめぐる第3の段階に突入しており、東欧を中心とした「新しい市民社会論」の始まりの時期に、私は本学に赴任したことになりました。

以下、精密な積み重ねではありませんし、材料の準備も十分でない中で作成したのですが、あらかじめ簡潔に問題を整理し、結論めいたものを提示しておきたいと思います。

1969年10月25日に出版された『市民社会と社会主義』は、一言で言えば社会主義とは個体的所有の再建たるべきだ、社会主義とは市民社会の継承であるべきだが、当時のソ連や中国などの現実の社会主義や日本には市民社会が存在しない、を主要内容としていたと考えます。²³ 今

23 受験英語しか知らなかった私には、individualとはそれ以上に分割できない単位だとか、privateとは、deprive ofにみられるように、公共のものを奪ったものと考えられるだとか、所有Eigentumとはわが物として取得するaneigenことだ、などの意味を改めて考えることになりました。その点著者の意図なり手法なりは、成功していたと言えるかも知れません。

では信じられないかも知れませんが、1990年前後までのいわゆる「二つの体制」は、当時の思考の枠組みとしては絶対的ともいえるものであって、社会科学系の学部に入學した学生にとって、どのような立場で學問をすべきかが鋭く問われた時代でした。ようやく社会科学の諸著作を紐解き始めた私たちは、現実世界の激動を目にしつつ、どんな基盤に依拠すべきかと戸惑うのが実情でしたが、街頭での政党演説などは論外として、さらに教壇からあるいはキャンパスのハンドマイクからの口説をはるかに超えた迫力・説得力をこの書物は持っているように思われました。

それからおよそ半世紀、この課題に関しては、すでに植村邦彦著『市民社会とは何か』（平凡社新書、2010年刊）が出されており、この書物の出版まもなく私もこれ入手し、やはり同様の問題意識を有する数名のメンバーとともに輪読したこともあります。今回その再読の機会を得て、私の結論を記す訳ですが、それはこの書物でお教えたことを参考にしたもので、それに私による若干の追加を加えたに過ぎないとも言えます。

以下で問題とするわが国の「市民社会」概念は、いくつかの段階を経て変容をとげてきたと思われます。

まず〈第一段階〉①アリストテレスにおいても、主人と奴隸、男女間の垂直的關係が前提とされており、「市民社会」civil societyの語源とも言われる、古代ローマの市民社会〈societas civilis〉に対して与えられたラテン語の各国語訳に端を発し、中世を経て近代ヨーロッパまで継承されてきた「市民社会」=「国家共同体」と邦訳されている「市民社会」概念の、ヘーゲル・マルクスによる改作段階がある。後進国ドイツの彼らは、彼らにとっての先進国（フランスやイギリス）の用例、とりわけ、スコットランドを統合したブリテンのアダム・スミスから学びつつ、自国における国家と市民社会の対立ないしは分離を念頭におきつつ、市民

社会 <civil society> 概念に着目したが、彼らによる用例が、明治以降に近代化を推進する日本に、特に大正から昭和初期にかけて輸入され、資本主義社会と同じ意味での「市民社会」なる訳語とともに普及する段階である。

その「市民社会」が、第二次世界大戦前後の日本社会を分析・把握するに際して、いわゆる講座派の影響を背景に、近代において典型的な経済発展を遂げた西欧に比べて、日本が遅れているとの認識を背景にしつつ、さらに前述のスミスの『国富論』第1篇第4章の商業社会 commercial society に対する理解、つまり自由で、平等な、正義を前提とする社会 = 『市民社会』との解釈が成立し、これが戦時中でだけでなく、戦後の日本の近代化においても少なからず影響力を持つこととなった。これが「市民社会」概念のわが国に固有な展開としての〈第2段階〉②である。

植村氏が行われているように、この有り様は、戦後の国語辞書の代表とも言える『広辞苑』各版を追跡することでも例証可能である。1955年の『広辞苑』初版では、その原語にもドイツ語 *bürgerliche Gesellschaft* が引かれて、ヘーゲル・マルクスの概念 = 国家の基礎としての市民社会 = 資本主義社会と説明されていたものが、『広辞苑』第二版（1969年）で大きく変容を遂げる。²⁴ その原語にも英語 *civil society* が使用され、語義にも近代の啓蒙思想との関係が付与され、自

24 第二版1969年に先行して、大阪市立大学経済研究所編の『経済学辞典』〈これは戦前の1930年代に7巻本で出された『経済学辞典』の小型版〉が、戦後に『経済学小辞典』として2回にわたって出版されたが、その新装版である。その『経済学辞典』初版（1965年）には、松下圭一筆の「市民社会」項目があって、内容的には『広辞苑』第二版を先取りしている。植村氏の著書での推測 = 『広辞苑』第二版の「市民社会」項目執筆者は、松下圭一ではないか、は正鵠を射ていたともなろう。当時流布したロック『市民政府論』も、近年のロック研究を踏まえて、加藤節完訳『統治二論』（岩波文庫版）と装いも新たとなっている。

由で平等な社会 = 市民社会との理解が登場し、この語義は若干の変容を伴いつつも、現行第7版(2018年)にも引き継がれて、わが国独自の市民社会理解とともに、半世紀以上も使用されることになった。この間、特に20世紀末の世界市場の大きな枠組み変化(ソ連の崩壊による、近隣諸国の政治情勢への影響)によって、「市民社会」なる語の含意も変容を遂げたが、わが国における独自の成り行きとしての『広辞苑』での定義は最近になっても消滅したとは言えない。²⁵

ただし、1990年代からは、それまでの用例とは若干の相違なり、変化は発生しており、「新しい市民社会」と言われることもある。これを称するとすると、「市民社会」概念の〈第3段階〉③と言ってもよいのかも知れない。

ただ、この第3段階には、いわゆる新自由主義の展開と表裏の関係が窺われ、経済発展の結果切り捨てられた弱者を援助サポートする、ヴォランティアや民間自治団体などの運動を、市民的公共圏とか、新たな市民社会と呼ぶこともあるが、筆者はそうした意味合いには親近感を覚えない。²⁶

私や編集委員は、②の時期を同時代として体験し、それぞれがそれぞれの道を歩むこととなったのであった。

以下、以上の梗概を前提として叙述を進めるが、仮想上の読者として

25 21世紀になってからの、各種の『社会科学辞典』、『社会思想史辞典』、『経済学辞典』でも、いわゆる新しい市民社会論を吸収しつつ、一層精密・複雑さを加味してはいるが、私のいう段階区分には修正を行わない。一点だけ記すと、岩波書店版伊東光晴編『現代経済学辞典』(2004年)でも、市民社会項目を採用・継承している。

26 植村氏も、海外における新しい市民社会論のわが国での需要が緩慢であったことについて、古くは高島善哉以来その使用を意図的に行なってきた向きには、1970年代末期に発信力を低下したものと似たものが、それも外国から流入するとの事態に防衛的になったとも思われると注を入れている。

の編集委員が上記の私の整理を了とされるのであれば、改めて若干の整理を行う近代日本における「市民社会」の変遷を読み飛ばして→(Aにおける近代日本の市民社会論の変遷の追跡?を少しは離れて、私なりに、もっと日常生活に近い材料による補足を行った)Bに進んでもらいたい。言わば、上記②にいう第2段階こそが「市民社会」論の本史を形成すると思われるからである。

- A. 大正から昭和末期〈1970年代末の市民社会論の退潮まで〉
- B. その後、B.『現代用語の基礎知識』を中心に若干のフォローをおこなう。

A. の戦前編はすでに略述したので、その後半部分、つまり本格的展開ともいえる戦後の「市民社会」論についても簡単に整理する。

ここでは、講座派の影響のもとに成立し、1970年前後に私たちの前に登場した「市民社会」論の先行者として、戦後の市民社会論の歩みとともに追跡する。

いくどか装丁を変更して出版された高島善哉の市民社会論が、突き詰めたところ「市民社会」論を正面に押し出した書物と考える。

高島善哉著『経済社会学の根本問題』(日本評論社、1941年刊)は、アダム・スミスの『国富論』を、「市民社会の体系」として解釈する立場を表明したが、平田清明氏の「市民社会」論も、それを新たな状況の中で発展させたと考えられる。

高島は、スミスの文明的商業社会 *civilized commercial society* の中に、自由と平等の社会としての市民社会を見出したが、内田義彦は、講座派による見解=資本主義認識を、封建制が残存し、それでいて前期的な独占から金融資本までも成立する戦後の日本社会を批判しようとする試み

の中で、価値法則の捉え方を特に重視する。価値法則の支配する市民社会である。階級社会としての資本主義社会と、等価交換の支配する市民社会の区別である。資本主義社会は、階級社会と言っても独自の社会であって、内田義彦の市民社会は、資本主義社会の批判と同時に、抽象的な性格としては社会主義社会を批判する側面も持っていた。ここに平田清明の登壇する場が与えられた。1960年代末、東欧、フランスそしてベトナム戦争や大学自治問題に際して、「社会主義」や高度成長の結果「豊かさ」を備えた日本に欠けていたのは、「市民社会」だとの回答を用意したのが上記の著書だったと言えようか。

その著作の著者は、日本社会の家族的構成を注視し、マルクスにおける所有、交通、市民社会、さらには生産力や生産様式の理解は正しいのかと問いかけ、その際に特に重要視されたのが「個体的所有」論であった。これはスミスが最初に理論的な視角を提供し、それがマルクスにも内在しており、社会主義において再建されるものだと上記において述べられたのだ²⁷。

だが、1960年代の日本は、第二次産業比率、さらに就業人口比率から見ると、明らかに雇用労働者を主流とした国となり、GDPも世界第2位となって、私たちが中学でも教えられた四つの工業地帯は諸産業を地方都市へと分散し、日本列島は新幹線と高速道路網とによって、「改造」

27 今になって、この書物を再読してみると、その「市民社会の歴史の中で」においては、1968年のことだろうか？日本を出発したジェット機が、寄港地を辿りながら、アジアから中東、イタリア、フランスなどを經由して、セント・アンドルーズの啓蒙思想の学会への出席をたどる中で、その体験と追想が語られているが、帰路として日本に戻った便の所要時間が18時間と記されていた。そこにはまだ、明治以来の日本が追いかけたヨーロッパ世界への「距離」が表れているようにも見られる。この著書の理解には、著者の師匠であった高島善哉や、そのまた師匠であった大塚金之助の証言などと並んで、雑誌『情況』1995年に掲載された水洋「平田清明 -- 薩摩藩家老の後裔 --」は必読の資料だと思われる。

を進行させ、1970年代初頭のニクソン・ショックやオイルショックの危機的状況もクリアして、「経済大国」の実現に邁進していた。さらに1970年半ばの頃になると、こうして到達した「市民社会」にも、ある種の浄化が求められたり²⁸、あるいは、すでに到達した「成熟した産業社会」の制御によって、成長の成果を福祉に転換するような組織再編による生産力の人間的活用を目指す体制内改革を志向する「市民社会主義」が登場したりする状況が生まれ²⁹、「市民社会論」はかつてのような影響力を持たなくなってきた。それとパラレルとは言えないにしても、「個体的所有」に代えて「アソシアシオン」が重要なタームとして使用されるような状況も生まれるようになった。こうしてみると、1970年代末をもって、「市民社会論」が事実上、その発信力を遜減させるに至ったとも言える。³⁰

28 植村は、1975年11月の自民党機関誌『月刊自民党』における、中曽根・渡辺対談で、終戦後の30年で、社会的格差がなくなり、富は上昇したが、エゴイズムや、集团的、暴力的な行動…それをローマ末期のような現象とし、その中には浄化が必要な、民主主義が日本にも出ている必要があると言われた事態を挙げている。

29 いわゆる社公民路線による体制内改良や、社会市民連合を志向する流れの接合の方向もないではなかった。

30 もちろん、平田の学位論文の復刻や、新たな平著作目録の出版が、その底力の健在を証明しているともいえるし、論壇やアカデミズムの中では、「新しい市民社会論」を背景にしてか、各種の辞典において、「市民社会」項目は再録され続けてはいる。市民社会論が登場した時代は、既存の枠組みに対応しようとする「何か」が求められていたことへの「もう一つの回答」であったともみなせる。高島善哉は、自らの方法的立場について、「媒介の論理」をしばしば使った。これでもない、あれでもない、両者を統合・止揚した第3の方途と解釈しているが、この媒介の論理が、彼を受け継ぐ者たちによって、それぞれの受け取り方がなされ、平田や佐藤は、それぞれの継承の仕方をしたのではなかっただろうか？一言、佐藤が比較的好く使用した「論理＝歴史」説とは、歴史の歩みを重視して、実相を忘れた公式の見方であったのでは？と考えている。

- B. 以下では、以上とは少し資料を変え、『現代用語の基礎知識』（1948年創刊、時局時報社、翌1949年からは自由国民社刊）を材料にして、同じ問題を再考してみたい。

戦前の「市民社会」との用語を追跡した植村氏によると、わが国で「市民社会」なる用語が登場するのは、大正半ばから昭和初期（1920年代）に、マルクスの導入に並行していたらしい。佐野文夫訳『フォイエルバッハ論』同人社、1925年において、「市民社会」との表記が初出したと言われる。^{31 32}

大正時代は、それまで諸学の輸入国であったわが国でも、明治時代の政策的な側面からの導入が学術的になった事情もあるのか、当時出版されたいくつかの社会科学辞典を紐解いてみると、杉森幸次郎編『社会科学辞典』³³では、「市民社会」なる項目がないのに対して、翌1930年に

31 佐野訳『フォイエルバッハ論』・「フォイエルバッハ論綱」の第10テーゼ、「旧唯物論の立場は、「市民」社会である。新唯物論の立場は、人類社会、または社会化された人類である。」（同人社、1925年）と。ちなみに、高島素之訳『資本論』（大鏡閣『マルクス全集』1920-24）1920年では、『資本論』第1章第2節の、bürgerliche Gesellschaft が、「ブルジョア的の社会」と表記され、同じく佐野学訳『経済学批判』（福德三校注大鏡閣版『マルクス全集』第10巻、1923年）では、その序言において、ヘーゲルが18世紀の英仏人の先例に倣って「市民的の社会」bürgerliche Gesellschaft なる名称のもとに包括せしもの」と訳されており、同じ原語がこの箇所以外の bürgerliche はすべて「資本家的」と訳されているらしい。ヘーゲル的用語の場合には「市民的の社会」、マルクスの場合には「資本家的の社会」と訳する便法があったのかも知れない。これまで教室でも、各種の書物を参考にそれぞれ「見てきたような」話をしてきたが、今回1920年代の『全集』に直接あたり、およそ100年前の日本人の熱意を再確認し、ご教示に感謝したい。

32 ついでながら、1904年に本邦初訳らしいが、平民新聞に掲載された『共産党宣言』中の civil society が、英語訳に従って「紳士社会」と訳されているらしく、「市民社会」に対する日本人のその後の感覚を象徴しているようにも思われる。

33 1冊もので、社会思想社刊、1929年刊。

改造社から出された『社会科学大辞典』（同じく1冊もの）には、「市民的社会 Civil society, Bürgerliche Gesellschaft」の項目がある。そこでは、マルクスの『経済学批判』を援用しながら、理論社会学の抽象的概念に対立するものとして、「物質的生活関係の総和であって、法律または国家形態などはこの解剖によってのみ理解せらる」と記されている、古典派経済学の前提となった社会がこれであって、少なくとも商品生産社会を意味するとされている。ヘーゲルを経由したこの概念が、マルクスによって発展させられたと説明されている。

同じ年に刊行された塚本三吉編『経済学辞典』（上・中・下三巻もの）改造社刊にも、「市民的社會」が下巻944ページに登場する。それは、近世民主主義に関する項目のうち、その〔歴史的意義〕が説かれた箇所、17世紀から18世紀にかけてのブルジョアジーの反封建的変革によって、諸制度を「市民社会」の構成員である「独立的個人」に奪還したもので、新たな生産様式、社会政治組織の勝利を意味したのでであると記述され、独立項目としての「市民社会」はないにしても、「市民社会」がこのような説明用語として登場していた。

また、大阪商科大学経済研究所編（岩波書店刊）の『経済学辞典』（全7巻、1930～）には「市民社会」項目はない。

ただ、いく種類かの「国語辞典」では、「市民」なるものの項目はあるが、「市民社会」という項目は採用されていない。『広辞苑』の前身と目される昭和14年（1939年）の『辞苑』では、「市民」は都市の住民

34 戦後に出版された国語辞典のいくつかを参照してみたが、昭和27年『辞海』市民階級が政治的にも支配者たる社会。資本主義社会。近代社会。（直前に市民階級が説明され、封建時代の第三階級たる都市の商工市民。貴族から政治権力を奪い、産業革命後はいわゆる近代ブルジョアとして、資本家階級となった。ブルジョアジー。）昭和24年の『言林』資本家階級が生産期間を独占して、経済的に優越な地位を得ると共に、政治的に支配者たるの制度を維持し発展せしめようとする社会。などが見つかったが、正直なところ、実りは少ない。

である、との説明程度であった。³⁴

以下では、戦後の「市民社会」項目に関係して、その材料に『現代用語の基礎知識』1948年創刊を使ってみたい。辞書とは、ある種の系統生、規則性によって、一定の時間的経過を踏まえて、収集された言葉の記述をするものだが、『用語集』となると、出版される間隔が短く、ホットな時代感覚が読み取れるかも知れないとの想定によってである。『広辞苑』に依拠する方法を既にみたわれわれには、いささか落ち穂拾いの感もあるが、1948年創刊以来、『知恵蔵』（朝日新聞社、1989年創刊、2008年以降紙媒体からネット上での媒体に移行）や『imidas イミダス』（集英社、1986年創刊、2008年から休刊 朝日本年2月16日夕刊参照）などの類書との競合を生き抜いた資料を追跡してみた結果を以下に記してみます。³⁵

この場合にも、作表された仔細は他日を期して、結論をあらかじめ記しますと、前述の『広辞苑』では2018年の最新版でも「市民社会」項目は存在したし、そしておそらくは次の第8版でも当該項目は継承されるそれとは異なり、『現代用語の基礎知識』では、1970年代に「市民社会」項目がなくなり、その後復活はなかったということになります。何故なのかは容易に答えは出せません。想像上の読者にも考えて欲しいのですが、経緯を簡潔に記してみます。

『現代用語の基礎知識』1948年出版になる創刊号は、マルクスの社会

35 調査は、断続的にはあるが、1948年創刊号から、2020年あたりまで、いくつかの大学と公立図書館を利用して、可能な限り実物に当たって行われた。その結果は、私にとって身近であった機関ほど資料検索に手間がかかり、最も縁がない機関＝公立図書館が整理も利用も快適な状態にあった。せっかく収集された研究機関でも、あるのはあるが、散逸されてアフタケアがなかったり、あるけれども各専門学部に分散していたり、その際のカテゴリ分けなどにも統一性がなくて、おまけに近頃の図書館はやたらと高層になっているため、エレベーターの上下や、配下される書棚を移動する時間の方が、参照する時間よりも長く必要となった。

理論の浸透を示している。すなわち、近代の所産である「市民社会」を歴史的に説明しつつ、マルクスによる社会主義への展望を記述して、市民社会とは、事実上資本主義のことだと説明していたのが、1960年あたりからは、その同義語として「近代社会」が採用され、市民社会とは資本主義社会のことだと説明され直すが、³⁶ 同時に資本主義それ自体の変化を反映して、労働者階級の中産階級化の認識と公共福祉の観点から、そこでの個人の自由の制限が導入され始める。³⁷ 1963年には、市民や市民社会項目がなくなり、公民と市民とは同義であって、それは参政権のことで、フランス人権宣言をたとえに出しながら、なぜ公民=参政権保有者が市民なのかといえ、古代都市国家の市民になぞらえているからだとの説明が登場する。³⁸

市民社会とも呼ばれる近代社会は、封建的身分制度の崩壊とともに、個人の自由と法の前の平等が実現した社会で、農業を主軸とした社会が、

36 ここで興味深い事実を指摘したい。1960年頃から1970年頃までは、一面で「市民社会」項目の表面からの後退の時期ともみられるが、同じ10年間に代替的概念とも見える「近代社会」の直前に、「厳マニユ」項目があって、内発的経済発展の契機との説明が存在した。近代社会推進のモメントとして、流通ではなく、生産が云々されたことが、1970年頃まで反映しているとも見える。

37 1960年になる前に日本はもとより世界中の経済学者たちの間で、資本主義は変わったか？との問題提起があり、資本主義は、第2次世界大戦以前とは変化が生じているとの認識に移行した様に思われる。わが国の場合、市民社会は、マルクスのいうブルジョア社会=資本主義社会で、それはヨーロッパ封建社会ののちに成立したものだと理解がベースになっており、「市民社会」がヨーロッパ人にとっては、古代ギリシア・ローマから継承した概念だということは加味されることが少なく、マルクス主義の影響が少なくなっても、市民社会とは近代社会だとの理解は残ったと考えられる。ここで読み取りたいのは、「市民社会」とは近代の「社会」との理解が定着したとも考えられることである。

38 これによって「市民社会」論が影響力を喪失したとも言えない。近代社会が市民社会に等置されることは、その概念が近代を含むことが自明となった事情を確認できるし、同時に日本もまた資本主義的な社会でもある訳で、むしろ「市民社会」が現実のものとなったと考えられるようになったとも言える。

機械工業が中心のそれに変わり、その工業社会または産業社会は、インダストリアリズムの社会とも呼ばれ、技術進歩を繰り返す社会は不断の経済成長を特徴とするのだと説明される。経済成長は同時に社会の組織化によって、「人間疎外」を生み出す傾向があるとも言われた³⁹が、わが国の政党政治の変化を反映してか、1977年には「市民社会主義」が登板したことをこの資料は採録したりしていたり、1979年には、1960年代初頭以来の、公民＝市民の説明が再登板されたりもするのだが、これはその年のみで、結局のところ「市民」項目それ自体の消滅に向かう。それ以降、市民運動という項目は存在しても、市民との独立項目はもちろん、市民社会項目が採録されることもなく⁴⁰、『現代用語の基礎知識』における「市民社会」も終焉を迎える、と言えるのかもしれない。もちろん、辞書などの媒体に姿を見せないことと、現実の社会での影響力とは別の話であるが。再録される用語の選択には、編集者の方針、選択さ

39 ただ、その資本主義は、近代社会項目担当者もいう様に、矛盾を孕む存在であって、その現実が生み出す諸問題に対して、政党などの既存の枠組みでは打開できない面もあり、それに対応・補完する役割が、市民運動に期待される現実があった。そうした現実から次の段階では、政治参加の権限を市民の権利とする説明が登場したとも考えられるかも知れない。

40 用語の追跡は、『基礎知識』によりながら2015年あたりまでフォローされた。高度経済成長を達成し、オイルショックも克服したわが国は、明治以来のキャッチアップを達成して、そうしたモデルを越えて、改めて欧米との比較を必要としなくなったとの認識が生じたのだろうか？実際には、1980年代後半のいわゆるバブル経済崩壊の後、「失われた20年」とか「失われた30年」とかも經由しながら、GDP世界2位を中国に奪われ、もはや「後進国」とも言われるような低物価水準の国となってしまったことを、一体誰が予測できたであろうか？

41 項目の実際の執筆者と編集担当者とは自ずと別であったではあろうが、1970年頃までの、経済用語の解説者を追ってみると、1948年創刊号は、中山伊知郎・木村禧八郎・向坂逸郎、1949年は木村禧八郎と水田博、1950年は木村禧八郎、1951年以来1970年に長洲一二にバトンタッチするまでは高島善哉が担当者であった（その後も共同解説者は継続）。

れた事実上の専門編集者、また具体的に項目の執筆を示唆する者、さらに実際の項目担当者などの考えが介在する。⁴¹

1990年前後からの海外での「市民社会」論に、国内からの反応が遅れたのは、植村氏の指摘するようにある種の警戒感もあっただろうし、新自由主義と自己責任論、ないしは自助努力論が政権にも利用されたように、現状を追認して、弱者を切り捨てる役割を演じたことが背景には存在したのではなからうか。

こうして見てくると、「市民社会論」には、明治以来に近代化を推し進めて来た日本には、従属国に甘んじることなく、先進欧米諸国を追いかけてきた姿勢が、つまりは「中進国」の抱えた宿命のようなものが孕まれていた？いる？証左であったようにも思われる。

最後になるが、この作業に便宜を与えられた、いくつかの図書館の方々、蔵書の複写を提供して下さった、同志社大学商学部の服部茂幸さん、大学図書館の蔵書の中に『現代用語の基礎知識』1954年版を追加して閲覧の機会を増加して頂いた原田哲史さん、さらに1967年版の確認にお手を煩わせた大東文化大学の竹永進さんに感謝しなければならない。

渡辺邦博・略歴と業績抄（著書と訳書に限定する）

- 1974年3月 大阪市立大学経済学部卒業
1976年3月 大阪市立大学大学院経済学研究科修士課程修了
1982年3月 大阪市立大学大学院経済学研究科博士課程単位修得中退

職 歴

- 1982年4月から1990年3月 桃山学院大学他で非常勤講師
1989年4月 奈良産業大学経済学部専任講師
1991年4月から1994年3月 奈良産業大学経済学部助教授
1994年4月から2007年3月 奈良産業大学経済学部教授
2000年4月から2002年3月 奈良産業大学評議員
2001年2月から2003年3月 奈良産業大学経済学部長代行
2003年4月から2005年3月 奈良産業大学経済学部長
2004年11月から2005年3月 学校法人奈良学園理事
2007年4月から2009年3月 改組転換により奈良産業大学ビジネス学
部教授、副学長
2010年4月から2011年3月 奈良産業大学地域公共学総合研究所副所
長
2011年4月 から奈良産業大学地域公共学総合研究所所長
2017年3月 定年退職後・特任教員を退職
2014年4月 ビジネス学部教授に復帰、学部特任教授
2017年3月 奈良学園大学名誉教授

学会及び社会活動等

経済学史学会、社会思想史学会、経済学史研究会、アダム・スミスの会
会員

1991年5月 経済学史学会関西部会幹事

この間、桃山学院大学、阪南大学、天理大学、大阪松蔭短期大学、関
西学院大学大学院経済学研究科で、経済学史・社会思想史、経済学
概論、情報処理、経済哲学などの科目の非常勤講師を担当

1995年9月 フランス・グルノーブル・ピエール・メンデス大学開催の、
ジェイムズ・ステュアート・コロックで、日本のステュアート研究
について報告

2012年と2015年 台湾奨助金の供与を受けて、台湾国家図書館の台湾
漢学研究中心、国立屏東科技大学、台湾中央研究院・台湾史研究所
の訪問学人などを務め、都合およそ8ヶ月滞在、資料の収集と研究
を行う。

著 書

経済学の古典的世界（竹本洋編）1986年3月 昭和堂、第2章

古典経済学の生成と展開（田中敏弘編）1990年4月 日本経済評論社、
第3章

赤堀民雄・渡辺邦博・服部茂幸共著『基礎経済学エッセンシャルズ』天
理時報社刊、1999年4月1日

In Collaboration With Ianik Marcil ,Bibliography, in Tortajada,Ramon
(ed.,*The Economics of Sir James Steuart*, (With a Forward by A.
Skinner) 1999年 Routledge, pp.297-317

『ジェイムズ・ステュアートとスコットランド —もう一つの古典派経済
学—』2007年4月 ミネルヴァ書房〈学位申請論文〉

八木紀一郎編『埋もれし近代日本の
経済学者たち』2018年3月 昭和堂、「台北高等商業学校の商業教育」
北田了介編著『教養としての経済思想史』萌書房、2018年、「ヒュー
ムとステュアート」担当

訳 書

コリソン・ブラック編著、経済思想と現代（田中敏弘監訳） 共訳
1988年3月 日本経済評論社、第3章
スコットランド啓蒙と経済学の形成（田中敏弘編） 共訳 1989年10
月 日本経済評論社、第9章
J.ステュアート『経済の原理－第3編・第4編・第5編』（小林昇監訳）
共訳 1992年9月 名古屋大学出版会、第3編の一部と第5編
J.ステュアート『経済の原理』第1編・第2編（小林昇監訳） 共訳
1998年3月名古屋大学出版会、第1編